



米国会計関連情報 最近の論点

SECスタッフ 収益認識の遡及適用 に関する負担を軽減

SECスタッフは、SEC登録企業が新たな収益認識基準（以下、新基準）を財務諸表の対象となる期間にのみ遡及適用することに反対しないと述べた¹。

SEC登録企業は、Regulation S-K²に基づき、財政状態及び経営成績に関する重要な傾向を理解できるよう、要約財務データを最低5年分開示することが要求される。SECスタッフのガイダンス³は、それらの要約財務データにおいて表示されるすべての期間について、財務諸表と首尾一貫した方法で表示することが通常期待されるとしている。

【主な内容】

- SECスタッフは、SEC登録企業が直近の3年間のデータについて遡及的に表示し、それ以前の2年間のデータについては遡及的に修正再表示しないことに反対しない。
- SECスタッフは、新基準を遡及的に適用することが要求されるのは、要約財務データに含まれる5年間すべて（すなわち、2013年以降）についてなのか、または監査対象となる財務諸表が作成される事業年度（すなわち、2015年以降）についてのみなのか、というSEC登録企業から提起された疑問に対し、このコメントを示した。
- 過去の事業年度を遡及的に修正しない場合、SEC登録企業はその旨を明確に開示しなければならない。

【主な影響】

- SECスタッフの発言により、新基準を遡及的に適用することを選択するSEC登録企業にとって、負担が軽減されることになる。

新基準は、公開企業については2016年12月16日以降開始する事業年度に適用される⁴。企業は新基準の適用について、適用日時点で累積影響額を調整するか、または表示されるすべての事業年度について遡及適用するかを選択できる。

1 SEC主任会計官局のシニア・アソシエイト主任会計官Shelly C. Luisi氏が2014年9月11日に開催された財務会計基準諮問委員会の会議において発言した。

2 SEC Regulation S-K Item 301「要約財務情報」 www.sec.gov より閲覧可能。

3 SEC財務報告マニュアル Topic 1610.1 www.sec.gov より閲覧可能。

4 FASB ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」 2014年5月28日。 www.fasb.org より入手可能。

編集・発行

**有限責任 あずさ監査法人
US GAAPアドバイザリー室**
AZSA-USGAAP@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以後においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

この文書はKPMG LLPが発行しているDefining Issues® September 2014 No. 14-43をベースに作成したものです。

上記の記述及び要約を、SECレギュレーション及び潜在的または現行の規定の代用として取り扱わないようご注意願います。U.S. GAAPを適用する企業またはSECへのファイリングを行う企業は、関連する法規制及び会計規定の原文を参照するとともに、自社の特定の状況を検討し、会計及び法律顧問に相談されることをお勧めいたします。

本ニュースレターの内容に関しご質問等がございましたら、エンゲージメント・チームの担当者までご連絡ください。